

平成27年度第2回横浜市精神保健福祉審議会議録	
日 時	平成28年3月24日（木）15時30分～17時15分
開催場所	横浜市研修センター 4階403号室
出席者	青柳委員、荒井委員、池田委員、石井委員、石渡委員、伊東委員、恵比須委員、大友委員、尾花委員、川島委員、塩崎委員、竹山委員、土屋委員、豊田委員、西井委員、平安委員、宮川委員、山口委員
欠席者	佐々木委員、大滝委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	<p>1 議題 精神障害者の住まいに関する調査について</p> <p>2 報告 (1) 長期入院者の実態について (2) 食事提供に関するモデル事業実施結果 (3) 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業アンケート結果 (4) 障害者差別解消法の施行に伴う本市の取組について (5) 平成28年度予算について</p>
決定事項	1 議事及び報告について了承された。
	<p>1 開会（委員・事務局・部長あいさつ）</p> <p>2 議題 精神障害者の住まいに関する調査について 事務局より「資料1」について説明。 石井委員 調査項目(案)精神科病院入院患者「6退院に必要な支援」の調査対象者は誰になるのか。 事務局 ご本人に対してと病院側にも調査の協力を依頼することを考えている。 石井委員 病状によってはご本人の考えと客観的な見解が違ってくるのではないかと。 事務局 そのため、病院スタッフ（ケースワーカー等）にも同様の調査に関する回答をしていただく必要があると考えている。また、調査対象は退院後の居住確保などの調整がされている退院の見込みがある方に調査をお願いします。 石井委員 グループホームなどはスタッフが管理者になるがこの場合はどうするか。 事務局 基本的にはご本人に対して調査を依頼する。</p> <p>3 報告 (1) 長期入院者の実態について 事務局より「資料2」について説明。 川島委員 調査結果では1年以上の長期入院者で65歳以上の割合が約半分を占めている。スピード感をもって取組みを進めていく必要があるが、横浜市としての考えはどうなのか。</p>

事務局 病院に対してヒアリングを行った中では、入院が長期化していく理由として、ご本人に医療ケアが必要など様々な個別の事情によるところが大きいと聞いている。事案ごとに丁寧に取組みを進める必要がある。地域移行については病院への働きかけや、住まいの検討などしっかり取組みたいと考えている。

平安委員 【入院患者の状況及び退院に向けた課題】の①病状が重篤とは、精神疾患のみを指しているのか。

事務局 精神と身体の病状の両面の場合と精神又は身体のみの場合もある。

川島委員 個々の課題はあるようだが、65歳以上の方々の支援を引き続き検討していただきたい。

石渡委員 65歳以上の方が長期入院の退院後にグループホームで生き生きとした生活をされている例もあるようだ。可能性を見つける手段は検討しているのか。次に【図5】支援方針別「その他」の中で「治療、医学的管理が必要」と「支援方針未定」の割合はわかるか。最後に特別養護老人ホーム等高齢者施設に移行してからの支援について、現状または検討はあるのかをお聞きしたい。

事務局 長期入院をされていた方が退院された場合、退院後は、病院や社会資源を複合的に活用していく必要があると考えている。【図5】支援方針別「その他」の方針別割合数については把握していない。特別養護老人ホーム等高齢者施設に移行してから情報は無いが、場合によっては再入院されている例もあると聞いている。

大友委員 平成5年に実施された「横浜市精神保健対策調査検討委員会」においても同様の調査結果がでている。スピード感をもって検討してほしい。

塩崎委員 現在入院されている方を退院させることは難しい。これから入院してくる方が長期化しないための取組み計画はあるのか。

事務局 精神科病院実地指導の際の病院スタッフへの働きかけや、また、病院と地域事業者との連携等を進めていきたいと考えている。

事務局 精神医療審査会において入院診療計画書上、推定される入院期間が1年を超えて入院する方がいたときは、それを超えないように取り組むことをお願いしている。

(2) 食事提供に関するモデル事業実施結果

事務局より「資料3」について説明。

山口委員 1年間のモデル事業なので、翌年度に食事の回数は実施前に戻るのか。

事務局 モデル事業は終了だが、検証結果をみて新年度に食事の回数を元に戻すかは生活支援センターの判断するところと考えている。

山口委員 それはモデル事業といえるのか。検証結果は利用者の本音を汲み取れているのか。患者にとって食事は大切なことだということを重要視してほしい。

事務局 検証結果だけでよしとするのではなく、利用者が必要とすることは引き続き生活支援センターで個別に支援していく。食事回数を削減することを前提にモデル事

業を実施したわけではない。結果で成果がなければ食事回数について元に戻すということも視野に入れて実施してきた。あくまで相談支援を充実させていくために実施した事業である。

山口委員 検証した結果内容で、必要なら食事回数を戻す可能性があるという前提で事業の検証を考えてほしい。

塩崎委員 限られた予算の中でいろいろな事業を行うことになるので、既存の事業をこのように検証していくことは必要だと考える。

石井委員 「3 検証のまとめ」の新しい食事の形態とは何か。

事務局 ご本人が食事に関して今まで行っていなかったことで、たとえば自炊などを想定している。

石井委員 自炊とはどのレベルを想定しているのか。長期入院者は退院後、本人自身で充実した食事を摂ることが難しい。それを考えると食事の提供は必要ではないか。

退院後の生活環境が整備されないと退院を考えることが消極的になる傾向が強い。

伊東委員 横浜市は広域なこともあり、施設の個々の設備利用は地域性が関係していることが大きい。食事の提供の仕方は地域ごとで考える必要があるのではないか。利用者が食事をするだけなら生活支援センターでする必要はあるのか。良質な食事が可能な社会資源を提供していけばよい。ただ、利用者の生活のために必要なノウハウの提供やトレーニングを行うなどを、どこが担うか等の議論をした上で次の展開につなげることができるのではないか。

大友委員 平成6年の生活支援センター基本構想検討会に参加していたが、地域の特性を踏まえた機能の整備は必要ではないかということだった。一律に事業内容を実施するのではなく、地域実態に応じたやり方を考えていく方法でも問題はないと考える。

川島委員 住まいに関する調査に食事に関することを加えることは可能か検討してほしい。

事務局 選択肢に加える方向で検討したい。

平安委員 きめ細かい個別の支援、対応をしていきながら相談事業を展開してほしい。

(3) 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業アンケート結果

事務局より「資料4」について説明。

青柳委員 個別支援についての成果の具体的な内容を聞かせてほしい。

事務局 退院支援にかかわる個別支援については、基本的に病院と連携の中で、法定事業である地域相談支援に該当するか検討していき、法定事業の対象とならない場合に横浜市独自事業の地域移行・地域定着支援事業で支援していく。年間に何人ということではなく、病院との連携のなかで対象者をあげていただき、支援につなげている。

(4) 障害者差別解消法の施行に伴う本市の取組について
事務局より「資料5」について説明。

石渡委員 検討部会の部会長を務めさせていただいたが、今後は市民に対する啓発が重要だと考える。また、横浜市でこのような条例ができたことはよい成果であると思う。次年度4月以降も取組の推進にご協力をいただきたい。

(5) 平成28年度予算について

事務局より「資料6」について説明。

塩崎委員 「19 障害者の相談支援」の基幹相談支援センター機能の追加とはどのような役割か説明してほしい。

事務局 各区にある法人型の地域活動ホームは従来から委託で相談事業を行っている。これまでも3障害に対応していたが、よろず相談の部分で精神障害者の方の相談に対応していくことがひとつある。それに関して、生活支援センターとの棲み分けは考えていない。従来から相談事業について精神障害者の方も生活支援センターを利用している。そこが一部、地域活動ホームになるということではなく、サービス等により専門的な部分は生活支援センターと連携をして取り組んでいくのが基本的な考えで、これについては活動ホームと生活支援センターと区役所の3機関が連携して相談支援の体制としていく。基幹相談支援センターでは地域活動ホームで行ってきた従来からの相談体制を強化することになるが加わった形になるので、生活支援センターは従来どおりとされると思う。

土屋委員 生活支援センターは従来どおりの運営ということだが、基幹相談支援センターには精神保健福祉士を配置する場合もあり、精神障害者の方の相談先になると思う。基幹相談支援センターの業務の中で地域移行・地域定着の生活支援に関する普及啓発活動や病院に訪問などを行っていくと思う。現在、A型の生活支援センターで行っている地域移行・地域生活支援事業との棲み分けは今後ということになるのか。4月に導入されるがまだ何も決まっておらず、当面は従来通りのあり方でよいということなのか。

事務局 生活支援センターのあり方というとセンター全体のことになってしまうが、相談支援のしくみは利用者側からは相談先が増えるということで、中心の3機関が連携し支援していくことである。それに4月以降の基幹相談支援センターが実施することが、決まっていないわけではなく、現在業務運営指針を作成している。ただ、4月からすぐ足並みの揃った実施は難しいとは考えている。自立支援協議会の中で基幹相談支援センターの事業の中身は評価の対象となるので、しっかりと取り組まなければと考えている。

土屋委員 基幹相談支援センターについては、現場のスタッフにも周知が行き届いていないようだが、情報の提供などはどのように考えているのか。

	<p>事務局 基幹相談支援センターは総合支援法に基づいて行うものなので、事業の関係者には知っていただく必要がある。関係機関側でも情報を取り入れて頂きたい。基幹相談支援センターの活用をそれぞれの事業者で考えただきまた、それができるような情報提供を考えている。</p> <p>竹山委員 障害児・者福祉施設等とあるが、市内全施設を指しているのか。</p> <p>事務局 専門的な対応を行っている施設で全施設ではない。</p> <p>宮川委員 市民に対する周知は考えているのか。</p> <p>事務局 基幹相談支援センターは総合支援法の中で位置付けられ、各相談機関が機能するようにバックアップするためにある。横浜市が基幹相談支援センターを取り込むことで国から助成金があり、それを使って相談機関を強化できるようになる。ただ、市民の方は基幹相談支援センターという名称を知らなくても、従来の相談機関の場所さえ分かれば基幹相談支援センターの機能は利用できるもので、従来の方法で相談してほしい。</p> <p>宮川委員 精神障害者にも周知がほしい。</p> <p>事務局 横浜市で考えている相談支援体制は、相談機関を利用することで適切な支援先へ向かっていくことを想定している。地域活動ホームに基幹相談支援センターが導入されたので従来よりも体制は強化される。また事業者には各区にある自立支援協議会を通じて広めたい。</p> <p>宮川委員 相談先はどこでもよいのか。</p> <p>事務局 相談先ですべてのことに対応できるか難しいが、相談する方のより良い支援につながるように考えていくことになる。</p> <p>平安会長 予定の議題と報告は以上。</p> <p>報告ですが、横浜市における身体救急医療で精神疾患と合併がある場合に適切な医療が受けられるよう、精神科病棟を備えている総合病院の救命センターや救急科で受け入れる制度が輪番制で始まる。ご理解とご協力をいただきたい。</p> <p>(4) その他</p> <p>事務局より当日配布資料の説明があった。</p>
<p>資料 特記事項</p>	<p>1 配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 精神障害者の住まいに関する調査の実施について(案) ・資料2 長期入院者の実態について ・資料3 精神障害者生活支援センター食事提供に関するモデル事業実施結果【概要版】 ・資料4 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業アンケートの結果について ・資料5 障害者差別解消法の施行に伴う本市の取組について ・資料6 平成28年度予算概要(障害福祉部抜粋)

	<ul style="list-style-type: none">・資料7 横浜市精神保健福祉審議会条例・資料8 横浜市精神保健福祉審議会運営要領 当日配布資料 <ul style="list-style-type: none">・横浜市障害者就労支援センター あり方検討について（報告） 2 特記事項 次回は平成28年8月ごろに開催予定
--	--